

## 【写友萌黄入会にあたってのガイダンス】

入会希望の方に本会運営の基本的なルールを説明します。

### 【1】 入会手続き

- ① 会見学を経て、②入会申込書の提出と、③前納会費6か月分(9,000円)の納入をもって正式入会を受理します。入会金は不要です。入会希望者はまず例会見学を下記まで申し込んでください。

Mail [sy\\_moegi@yahoo.co.jp](mailto:sy_moegi@yahoo.co.jp) tel 080-1436-0756 講師 山脇まで

- 【2】 例会は、原則毎月第二日曜日に12時30分～17時 兵庫区文化センターで実施します。

(例会・撮影会、その他の行事などの実施日・時間はホームページの行事予定に掲載されます。)

- 【3】 撮影会は、毎月1回実施しています。(場所と日程は例会で決定されます)

- 【4】 会費は、毎年度1月と7月の例会で半年分(9,000円)を納入ください。

新入会者は入会時納入の9,000円との月割差額を納入ください。

- 【5】 会からの連絡は、全て電子メールによって行われます。

- 【6】 互選は、毎例会時に各人の作品を持ち寄り会員の投票により行います。

(作品は 単写真としてA4サイズ3作品(以内)、いずれの作品は「縁あり」とする)

- 【7】 互選の投票方法は、持ち寄られた作品を評価して単写真の部は5点を選び投票用紙に記入します。

- 【8】 組み写真は互選はしないで、講評会を行う

- 【9】 得点集計が終わると夫々の作品について順位を発表し、講師からの講評を受けます。

- 【10】 各人の提出作品の内 単写真はすべて、組写真の作品をホームページ上に公開しています。ただし、公開については作者の意向を優先する  
講師セレクトの評価の作品もホームページ上に公開します。

例会終了時、ホームページ掲載作品と講師セレクト

作品のデータを ホームページ係までメールにて送ってください。(終了後5日中)

周知頂きたいことを記述していますが不明な点はメールまたはTELにてお問い合わせください。